



【No.29】ある財の市場において、需要関数と供給関数がそれぞれ、
 $D = -\frac{1}{3}p + 200$ 、 $S = \frac{1}{2}p - 25$ D ：財の需要量、 S ：財の供給量、 p ：財の価格
で与えられている。

ここで、生産者に対して、財の生産1単位当たり20%の従価税が課せられるとき、市場に発生する死荷重はいくらか。

- 1 190
- 2 220
- 3 250
- 4 280
- 5 310

正答 3

ミクロ p.32

需要関数より

$$P = -3D + 600$$

供給関数より

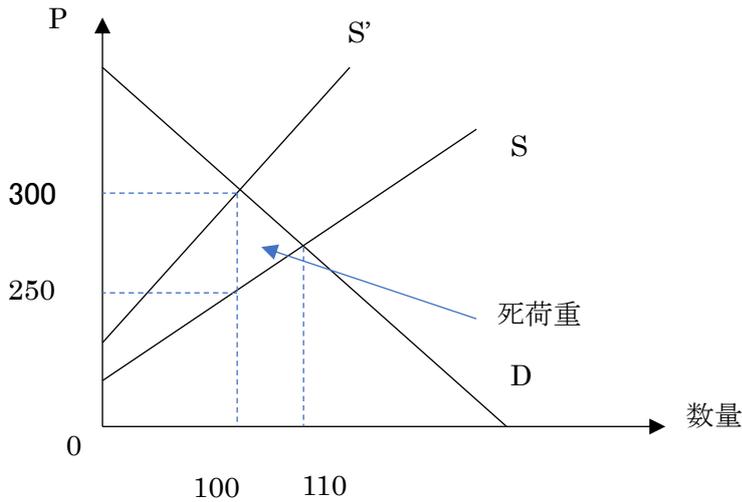
$$P = 2S + 50$$

税込みの供給関数は、

$$P = 1.2(2S + 50) \quad \text{より}$$

$$P = 2.4S + 60$$

これらを図に描き、死荷重を求めるのに必要な座標を求めると次のようになる



よって求める死荷重は

$$50 \times 10 \div 2 = 250$$

【No.30】 公共財に関する A~D の記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

A. 公共財は、その消費に際して、非排除性及び非競争性の二つの性質を有している。これらのうち非競争性とは、ある主体の利用する財・サービスの量が、他の主体が利用する財・サービスの量に影響することがないという性質である。

B. 準公共財とは、非排除性と非競争性という公共財の性質のうち、非排除性のみを有する財・「サービスである。準公共財の例として、医療サービスや教育、警察が挙げられる。C. 公共財の利用に際して、各主体は自分がその公共財にどれだけの価値を認めているかを正直に申告せず、費用負担を避けるフリー・ライダーの問題が発生するが、リンダール・メカニズムに基づく場合には、公共財の最適供給水準が実現しており、フリー・ライダーの問題は発生しない。

D. 公共財の供給に係るサムエルソンの公式によれば、社会的にみた公共財の最適供給水準は、社会を構成する各個人の公共財の限界便益の総和が、公共財供給に係る限界費用と等しくなる水準に決まる。

- 1 A、B
- 2 A、D
- 3 B、C
- 4 B、D
- 5 C、D

ミクロ P.270

- A 正しい。
- B 準公共財は、非排除性か非競合性のどちらかの性質を有しているものです。医療サービスには非排除性も非競合性也没有ありません。
- C リンダールメカニズムは、各主体の申告を前提としており、フリーライダー問題が発生する。
- D 正しい。

【No.31】我が国の財政制度等に関する A~D の記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 予算は、衆議院の予算先議権に基づき、まず衆議院に提出され審議を受け、その後参議院に送付される。参議院が衆議院と異なった議決をした場合には両議院の協議会が開かれるが、それでも意見が一致しない場合は、衆議院で出席議員の 3 分の 2 以上の多数で可決された場合に限り、予算が成立する。
- B. 一会計年度の予算の執行が完結すると、各省各庁の長は、その所掌に係る歳入歳出の決算報告書を作製し、直接、会計検査院に送付する。決算は、会計検査院による検査の後、国会に提出されて審議を受けるが、国会で決算内容が否決された場合には、遡及して予算執行の効力が停止される。
- C. ある年度の歳出予算が、天災地変、経済事情の変化あるいは政策の変更など一定の理由に起因して、当該年度内に支出し終わらない場合には、これを翌年度に繰り越して支出することができる。これを暫定予算といい、国会の議決を経て当初の本予算の内容を変更する予算を組むこととなる。
- D. 財政の持続可能性を判断する際の指標である。一般会計ベースの基礎的財政収支(プライマリー・バランス)とは、「**「税金・税外収入」と「国債費(国債の元本返済や利子の支払に充てられる費用)を除く歳出**」との収支であり、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等で **どれだけ賄えているか**を示すものである。

- 1 B
- 2 D
- 3 B、C
- 4 C、D
- 5 A、B、C

- A この場合は、衆議院の議決が優先されます。
- B 決算が否決されたからと行って、既に執行した予算は無効とはなりません。
- C 暫定予算は、年度初めまでに予算が成立しないときに暫定的に組まれる予算です。
- D 正しい。

2017 国税_財政

【No.32】我が国の財政投融资に関する A~D の記述のうち,妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

A. 平成 13 年度に、財政投融资制度の効率化, 市場原理との調和を目的として「財政投融资改革」が行われた。それ以降、財政投融资計画残高は,平成 22 年度まで年々減少していたが、平成 23 年に発生した東日本大震災による資金需要増加の影響により,平成 24 年度から 27 年度にかけては年々増加している。

B. 平成 13 年度の財政投融资改革により,郵便貯金・年金積立金の資金運用部への預託義務が廃止されたほか、財政投融资対象事業の妥当性や財投機関の財務の健全性に関する情報の充実を図るため,政策コスト分析が導入された。

C. 特別会計改革の方向性を示す行政改革推進法を踏まえた「特別会計に関する法律」に基づき、財政融資資金の運用と産業投資に関する経理を明確にするため,平成 20 年度に、財政投融资特別会計は財政融資資金特別会計と産業投資特別会計に分離された。

D.財政投融资の資金供給手法としては、財政融資、産業投資、政府保証の 3 種類がある。そのうちの政府保証とは、財投債の発行による資金や特別会計からの財政融資資金を活用し、国の特別会計や地方公共団体、政策金融機関。独立行政法人等に対し長期・固定・低利で行われる融資のことである。

1 A 2 B 3 D 4 A、C 5 B、C、D

正答 2

A 減少しています。

B 正しい。

C 分離では無く統合されました。

D 政府保証とは、財投機関が発行する債券に政府が保証をつけることです。これは財政融資の説明です。

2017 国税_財政

【NO.33】平成 28 年度の一般会計当初予算に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 一般会計当初予算の歳出総額についてみると、前年度当初予算額に対して約 5.5% 減少しているものの、平成 26 年度当初予算以来引き続いて 90 兆円を上回る規模となっており、対名目 GDP(平成 28 年度見通し)比でみると、25% を上回っている。
2. 一般会計当初予算における基礎的財政収支対象経費は、平成 25 年度当初予算以来引き続いて 70 兆円を若干下回る規模であるが、社会保障関係費の増加に加えて、地方税収の低迷等により地方交付税交付金等が増加したこと等により、前年度当初予算額に対して約 3.2%の増加となっている。
3. 一般会計当初予算の歳入についてみると、公債発行額は前年度当初予算額に対して約 6.6%減少して約 34.4 兆円となっているが、租税及び印紙収入が前年度当初予算額に対して約 5.6%減少している影響もあり、公債発行額を一般会計歳出総額で除した公債依存度は 40% を上回っている。
4. 一般会計当初予算の歳出の内訳をみると、社会保障関係費及び公共事業関係費が、前年度当初予算額に対して 3% を超える伸び率となっている一方、国債の元利払いに充てられる国債費については前年度当初予算額を下回っている。
- 5 一般会計当初予算の歳入のうち、租税及び印紙収入についてみると、所得税、法人税及び消費税の三税で、租税及び印紙収入の 8 割程度を占めている。また、これら三税については、税収額の大きいものから順に、所得税、消費税、法人税となっている。

正答 5

- 1 前年度よりも増加、また、日本の GDP は 500 兆円以上ありますので、一般会計予算が 100 兆円だったとしても 25%は下回ります。
- 2 基礎的収支対象経費は 70 兆円を超えています。
- 3 公債依存度は必ずおさえておきましょう。35%程度です。
- 4 国債費は前年度よりも増加しています。
- 5 正しい。

2017 国税_財政

【NO.34】我が国の財政の動向に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 一般会計における租税及び印紙収入は、平成 2 年度(決算時)には約 30 兆円であったが、平成 21 年度(決算時)には約 40 兆円、平成 28 年度(当初)には約 58 兆円と増加している。また、一般会計歳出総額と租税及び印紙収入との差額についても、平成 2 年度(決算時)には約 20 兆円平成 21 年度(決算時)には約 30 兆円、平成 28 年度(当初)には約 40 兆円と増加している。
2. 一般会計歳出における主要経費についてみると、平成 28 年(当初)は平成 2 年度(決算時)と比較して、「国債費」は約 3 倍、「公共事業関係費」は約 2 倍、「社会保障関係費」は約 1.5 倍になっている一方、「地方交付税等」は約 4 分の 3 となっている。
3. 国の長期債務残高のうち普通国債残高についてみると、平成 26 年度末で 700 兆円を超えている。またその内訳をみると、赤字国債とも呼ばれる特例国債の残高は、公共事業等の財源として発行される建設国債の残高よりも大きい。
4. 一般会計予算における社会保障関係費は、我が国の急速な高齢化を反映して、近年、増加の一途をたどっており、平成 28 年度(当初)では 35 兆円を超えている。また、その内訳をみると、年金給付費が社会保障関係費全体の 5 割以上を占めている。
5. 最近の我が国の国民負担率についてみると、平成 22 年度から平成 27 年度まで(平成 26 年度までは実績。平成 27 年度は実績見込み)は減少傾向で推移しており、平成 27 年度では約 55% である。また、国民負担率から財政赤字を除いたものである「潜在的な国民負担率」は同期間において、ほぼ横ばいで推移している。

正答 3

- 1 平成 2 年には 60 兆円
- 2 国債費は 1.7 倍、公共事業は 0.85 倍と減少しており、社会保障費は 2.8 倍となっている。
- 3 正しい。
- 4 年金は社会保障費の 35%程です。
- 5 国民負担率は 44.4%。潜在的な国民負担率は、国民負担率に財政赤字を加えたものです。